

議第 1 1 8 号

平成 2 3 年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成 2 3 年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,760 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 3 年 2 月 2 4 日提出

新発田市長 二 階 堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		5
	1 使用料	5
2 財産収入		6,755
	1 財産売払収入	6,755
歳入合計		6,760

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 宅地造成事業		2,125
	1 宅地造成事業	2,125
2 一般会計償還金		4,635
	1 一般会計償還金	4,635
歳出合計		6,760

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	5	4	1
2 財産収入	6,755	11,193	△4,438
歳入合計	6,760	11,197	△4,437

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 宅地造成事業	2,125	1,381	744
2 一般会計償還金	4,635	9,816	△5,181
歳出合計	6,760	11,197	△4,437

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳				一般財源
特定財源				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			2,125	
			4,635	
			6,760	

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	5	4	1
1	使用料	5	4	1
1	行政財産使用料	5	4	1

2 款 財産収入
1 項 財産売払収入

2	財産収入	6,755	11,193	△4,438
1	財産売払収入	6,755	11,193	△4,438
1	不動産売払収入	6,755	11,193	△4,438

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	宅地造成用地使用料			

1	土地売払収入	6,755	○土地売払収入 [都市整備課]	6,755
---	--------	-------	-----------------	-------

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 宅地造成事業	2,125	1,381	744	2,125	
1 宅地造成事業	2,125	1,381	744	2,125	
1 宅地造成事業	2,125	1,381	744	使用料手数料 5 財産収入 2,120	

節		説 明
区 分	金 額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役 務 費	1,505	利便性の高い居住環境の整備 ○菅谷住環境宅地造成事業 [地域整備課] 280
手 数 料	1,505	手数料 280
13 委 託 料	620	○金塚住宅団地造成事業 [地域整備課] 750
		手数料 750
		○宅地造成事業 [都市整備課] 1,095
		手数料 475
		境界杭設置委託料 620

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 一般会計償還金	4,635	9,816	△5,181	4,635	
1 一般会計償還金	4,635	9,816	△5,181	4,635	
1 一般会計償還金	4,635	9,816	△5,181	財産収入 4,635	

節		説 明
区 分	金 額	
		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及 び割引料	4,635	事業管理等に要する一般経費 (都市整備課) ○一般会計償還金 [都市整備課] 4,635 一般会計償還金 4,635